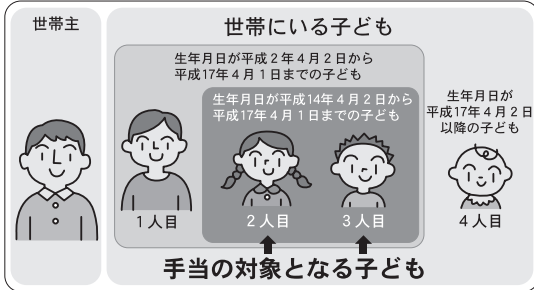


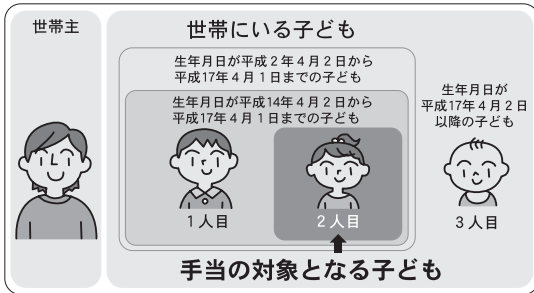
# 子育て応援特別手当のお知らせ

## Aさん世帯



Aさんの子育て応援特別手当  
36,000円×2人=72,000円

## Bさん世帯



Bさんの子育て応援特別手当  
36,000円×1人=36,000円

- 支給対象となる子ども
  - 平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども）であって、第2子以降の子どもが対象。
- 申請対象者
  - 平成21年2月1日現在で、「支給対象となる子」が属する世帯の世帯主。
- 支給額
  - 対象となる子ども1人あたり、3万6千円。
- 受付期間
  - 4/10(金)～10/10(土)
- 受付会場
  - 旧根室市役所第2庁舎（大正町1-30）
- 申請方法
  - 申請書に、公的身分証明書（運転免許証等）および、振込先の通帳写しを添付して郵送または、受付窓口にて持参してください。
- 申請受付・問合せ先
  - 子育て応援特別手当取扱担当 Ⅷ(23)6111番（内線2179・2424）

『子育て応援特別手当』は、幼児教育期（小学校就学前3年間）の子どもを扶養する多子世帯の負担を配慮し、生活支援を行うことを目的として、第2子以降の児童について1人あたり3万6千円を支給します。

# 舗装新設工事を実施します

市内3カ所の舗装新設工事を実施します。

【工事力所】

昭和団地1・2・3号線  
縦11号乙線(昭和町3丁目)

西浜町団地22号線

昭和町の道路整備について、工事に先駆け道路敷地などの測量調査を4月から5月にかけて行います。

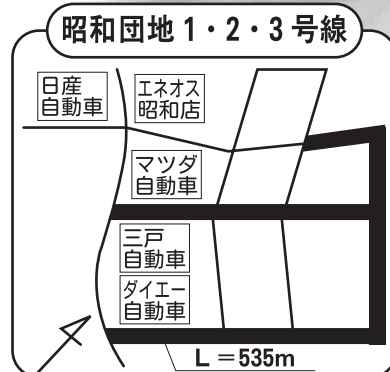
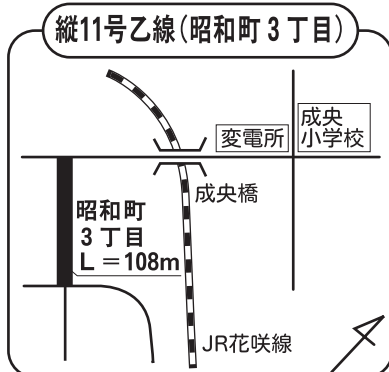
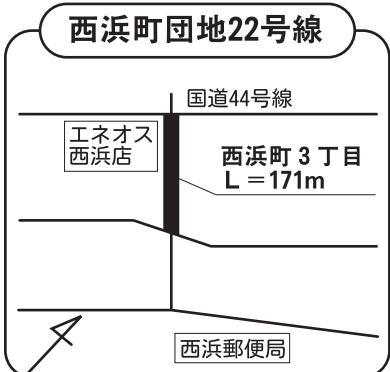
調査のため隣接地への立ち入りなどがありますが、ご協力をよろしくお願いたします。

【工事予定期間】

5月下旬から11月上旬  
※不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

【問合せ先】

市都市整備課都市事業担当  
Ⅷ(23)6111番  
(内線22805・22806)



■ 舗装新設工事力所・L=舗装工事道路距離